

## 令和7年度第1回都市計画審議会会議録

日 時 令和7年12月22日 18:00～21:00

場 所 役場2階会議室

出席者 高橋和之会長 山崎春日副会長 渡邊大介委員 富永紘光委員  
高松峰成委員 野崎晃史委員 押田すみえ委員 10名中7名

### 1 開会

### 2 会長挨拶

### 3 案件

#### (1) 住生活基本計画進捗状況について

事務局 : 説明

委員 : 住生活基本計画は令和7年度アンケートを踏まえて令和8年度に策定するのか？

事務局 : 住生活基本計画のアンケートは11月に実施済みで、今年度中に計画策定を完了する。

来年度（令和8年度）から改定後の計画をスタートさせる。

委員 : 町民・専門家への意見聴取は行わないのか？

事務局 : 都市計画審議会以外での町民向け説明・意見聴取は現時点では予定していない。公営住宅長寿命化計画は国の交付金確保のため必須であり、策定優先となっている。

事務局 : 住生活基本計画は補助制度見直しの基礎になるため、  
制度改正時にはパブコメ等で町民意見を聞く方向で検討する。

委員 : 住み替えや移住などの住宅相談の内容も計画に反映すべきでは？

事務局 : 住宅相談は町民生活課窓口、しもかわ地域振興機構（しもかわ財団）でも受け付けている。

町民生活課で把握していない相談もあるため、財団などと連携して対応している。

委員 : 補助金（快適住まい促進事業）の5年ごと見直しは長くないか？

委員 : 資材高騰や時代の背景をみながら3年ごとなどにはできないか？

事務局 : 制度的には改定は可能。5年スパンでなければいけないわけではない。

現在、内容の検討が追いついていないため即改定は難しいが、今後の検討で柔軟

に対応を検討する。

委員 : リフォーム需要の中心である外壁・屋根改修が補助対象外となっており、町民ニーズと合っていないのではないか。

事務局 : 省エネ化を最優先にして制度改正したため外壁・屋根が補助外となった。町民ニーズ（外壁補修など）とのギャップは理解しており、省エネ改修とセットで行える仕組み等、見直しの必要性を認識している。

## (2) 公営住宅等長寿命化計画進捗状況について

委員 : 末広団地の除却後の活用は？再建はいつか？

事務局 : 来年度に設計を実施し、年度内に工事発注まで進める予定。  
完成が来年度中に間に合うかは未確定。

委員 : 団地内で1棟だけ新築が残るような将来不整合は起きないか？

事務局 : 末広団地は立地が良く、将来も活用する団地として位置づけている。  
1棟だけ孤立するような形にはならない。

委員 : 長寿命化資料がわかりにくい。体系的な説明を整理してほしい。

事務局 : 次回作成時には適切に作成し、事前配布ができるよう準備をする。

## (3) 令和7年度 事業経過について

事務局 : 説明

委員 : やまびこ学園浴室改修で旧浴槽の蛇口のみ残っている理由は？

委員 : やまびこ学園の要望で蛇口を残した。（工事関係者としての発言）

委員 : あげぼの団地線の水道管移設の理由は？

事務局 : 道路改良工事では雨水排水を新設するため、既存の給水管が干渉する。  
そのため道路中心側に移設した。

委員 : 公共施設改修（プール・学校トイレ）は想定内の更新か？耐用年数は？

事務局 : 中学校のトイレは2年前に配管を更新済み。  
今回の改修は前回触らなかった設備部分の問題であり、  
想定外というより「残っていた設備の更新」。

委員 : あげぼの団地線について、現段階では法律等のルールで施行されていることは承知  
だが、これからの時代の道路幅員・歩道の方針をどう考えているか？

事務局 : 下川は古い道路が多く、歩道幅 50cm～1m 未満の狭い箇所が多い。  
今後は片側歩道化で幅を広げる方向で検討。  
特に通学路の歩道確保を重点に進めたい。  
住民からの要望も踏まえて進める。

#### (4) 上下水道事業経営戦略改定進捗状況について

事務局 : 説明  
委員 : 民営化の問題や海外事例等想定される質問に答えられるよう検証すべきでは？  
事務局 : 他自治体の事例を参考にしながら検討する。  
適切なタイミングで情報発信を行う。  
北海道では距離の問題から広域化・民営化は困難な事情もある。

#### (5) 都市計画マスタープラン 一部改定について

事務局 : 説明  
委員 : 公区会館は計画に含まれるのか？  
事務局 : 公区会館は公区連絡協議会の財産であり、今回は都市計画の対象外。  
ただし老朽化しており、使用しない地区については、公募による利活用もあり得る。  
委員 : 旧陶芸センターの跡地の活用は考えているか？  
事務局 : 人口動態の変化などを踏まえ、都市計画マスタープラン全体を見直す。  
公共施設の今後のあり方や統廃合を再検討し、審議会等の意見も反映して市街地  
計 画に整理する。陶芸センターも含め、個別施設の扱いについて今後検討する。  
委員 : 公共施設の機能統合は誰のための計画かを明確にすべきでは？  
事務局 : 今後 10 年先を見据え、公共施設の再配置を計画する必要がある。  
これまでの「役場のあり方検討委員会」の議論も踏まえ、  
若い世代・子育て世代の視点も入れる形で計画を練り直す。  
令和 8・9 年度でマスタープラン一部改定を実施予定である。

(6) その他

委員 : 資料が読みにくい。カラープリントは高いので白黒でも良いので見やすくしてほしい。また事前に紙でなくてもいいからメールで資料配布をお願いしたい。出欠調整さんで行っていることから郵送物はこれからはいらぬのではないか。

事務局 : 今後の資料作成の参考とする。事前配布できるよう準備する。

閉会